

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:経済戦略局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	インテックス大阪建物賃貸料	立地交流推進部国際担当 (06-6615-3741)
3	002	浅香資源再生共同作業場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
5	003	工場アパート建物賃貸料及び賃貸料相当損害金	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
7	004	住吉区苅田10丁目用地賃料相当損害金	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
9	005	土地明渡請求事件に伴う賃料相当損害金(廃品回収 共同作業場)	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
11	006	もと生野公設市場賃料相当損害金	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
13	007	小売市場土地賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
15	008	小売市場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
17	009	西野田小売市場強制執行費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
19	010	オーパスシステム利用者登録料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3870)
21	011	オーパスシステム利用者更新料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3870)
23	014	森之宮小売市場強制執行費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
25	018	浪速東工場アパート損害賠償費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
27	019	令和2年12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮 協力金(大阪市・府共同)	産業振興部産業振興課経済振興担当 (06-6615-3761)
29	020	第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に 係る上乗せ協力金(まん延防止等重点措置期間)	産業振興部産業振興課経済振興担当 (06-6615-3761)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	立地交流推進部国際担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	インテックス大阪建物賃貸料
----	----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	3.055	0	3.055	0	0	0.0%	0.0%	3.055		1,022,334	1,022,334	0	1,022,334	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	3.055
B 令和4年度 実績	3.055	0	3.055	0	0	0.0%	0.0%	3.055		1,584,470	1,584,470	0	1,584,470	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	3.055
C 令和5年度 修正目標	3.055	0	3.055	120	0	3.9%	3.9%	2,935		1,613,696	1,613,696	0	1,613,696	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,935
D 令和5年度 実績	3.055	0	3.055	0	0	0.0%	0.0%	3.055		1,520,269	1,520,269	0	1,520,269	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	3.055
E 令和6年度 当初目標	2,935	0	2,935	120	0	4.1%	4.1%	2,815				0	0	－	－	0	4.1%	4.1%	2,815
F 令和6年度 修正目標	3.055	0	3.055	120	0	3.9%	3.9%	2,935		1,205,632	1,205,632	0	1,205,632	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,935

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,695	令和8年度末	2,575	令和9年度末	2,455
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・住所地に簡易書留で手紙を送り、接触を図ったが、受取がなく戻ってきた。 ・電話による接触を行い、本人に対し督促を行ったが、電話に出なくなった。 ・債権者が代表を務める事業所を訪問し、接触を試みたが、不在であった。
課題と改善策
【課題】 ・債務者との接触が図れない。
【改善策】 ・財産調査等を行い、弁護士を通じ差押に向けた事務を行う。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・上半期:財産調査を行う。 ・下半期:差押に向けて弁護士と相談する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額に より、強制執行 見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過 年 度	未収債権 の件数		1							1							0	1
	未収金 残高		3,055							3,055							0	3,055
現 年 度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: (⑩) 又は ⑪) 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮) → ⑯)

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(「令5実績」のケ)

3,055

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	浅香資源再生共同作業場建物賃料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	3.461	0	3.461	234	0	234	6.8%	6.8%	3.227	0	0	0	0	—	—	0	6.8%	6.8%	3.227
B	令和4年度 実績	3.227	0	3.227	240	0	240	7.4%	7.4%	2.987	0	0	0	0	—	—	0	7.4%	7.4%	2.987
C	令和5年度 修正目標	2.987	0	2.987	240	0	240	8.0%	8.0%	2.747	0	0	0	0	—	—	0	8.0%	8.0%	2.747
D	令和5年度 実績	2.987	0	2.987	240	0	240	8.0%	8.0%	2.747				0	—	—	0	8.0%	8.0%	2.747
E	令和6年度 当初目標	2.747	0	2.747	240	0	240	8.7%	8.7%	2.507	0	0	0	0	—	—	0	8.7%	8.7%	2.507
F	令和6年度 修正目標	2.747	0	2.747	240		240	8.7%	8.7%	2.507				0	—	—	0	8.7%	8.7%	2.507

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2.267	令和8年度末	2.027	令和9年度末	1.787
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
分割納付計画に従って納付していることを確認し、次年度の分割納付について協議を行い、環境局等と共同で納付金額の増額を求めるよう交渉を行ったが、令和6年度についても同額の分割納付となった。
課題と改善策
【課題】 - 完納までの期間が長期にわたる見込であること。 【改善策】 - 一括納付は現実的でないため、分納額の増額を求める。

4. 令和6年度の実績 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
分割納付計画に従って納付していることを確認し、さらに分納額を増やせないか協議を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力が、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記②のD (令5実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数							1			1							0	1
未収金 残高							2,747			2,747							0	2,747
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: (⑩) 又は ⑪) 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮) → ⑯)

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

2,747

= 上記2のD(「令5実績」のケ)

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	工場アパート建物賃貸料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
ア ＝前年度ケ''		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和3年度 実績	7,334	0	7,334	237	699	936	3.2%	12.8%	6,398	17,084	17,084	0	17,084	100.0%	100.0%	0	70.9%	73.8%	6,398
B	令和4年度 実績	6,398	0	6,398	102	398	500	1.6%	7.8%	5,898	17,063	16,698	0	16,698	97.9%	97.9%	365	71.6%	73.3%	6,263
C	令和5年度 修正目標	6,263	0	6,263	100	400	500	1.6%	8.0%	5,763	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	73.2%	74.9%	5,763
D	令和5年度 実績	6,263	0	6,263	334	429	763	5.3%	12.2%	5,500	16,149	16,118		16,118	99.8%	99.8%	31	73.4%	75.3%	5,531
E	令和6年度 当初目標	5,763	0	5,763	100	400	500	1.7%	8.7%	5,263	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	74.8%	76.6%	5,263
F	令和6年度 修正目標	5,531	0	5,531	100	400	500	1.8%	9.0%	5,031	16,149	16,149		16,149	100.0%	100.0%	0	74.9%	76.8%	5,031

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	4,763	令和8年度末	4,263	令和9年度末	3,763
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
過年度未収金については、催告書を送付し、目標金額の回収に向けて取り組んだ。 回収が不可能となっている債権については、不納欠損処理を行った。
課題と改善策
【課題】 令和5年度の歳入において未収金が発生した。
【改善策】 訴訟を提起し、建物の明渡し、賃料の支払い等を求める。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
過年度未収金については、催告書を送付し、現地訪問等を行い、目標金額の回収に向けて取り組んでいく。 債務名義はあっても、資産の把握状況により回収が困難となっている債権については引き続き専門家(弁護士)に相談し、実効性のある回収手法の検討、手続きを進める。 債務者が死亡しており、相続人が全員が相続放棄している場合等、消滅時効の援用がなされた等、回収見込みがほぼない債権については債権放棄、不納欠損等の整理を行っていく。 令和5年度に未収金が発生した債務者に対しては、訴訟を提起し、建物の明渡し、賃料の支払い等を求める。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう賃料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類	回収債権									整理債権								合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が遅り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数		1			2			4	1	8						3	10	13	21
	未収金残高		31			61			1,167	629	1,888						1,387	2,223	3,610	5,498
現年度	未収債権の件数		1								1								0	1
	未収金残高		31								31								0	31

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	21人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	22
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	5,529

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	企画総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	住吉区苅田10丁目地賃料相当損害金
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度実績	3,083	0	3,083	199	0	199	6.5%	6.5%	2,884				0	－	－	0	6.5%	6.5%	2,884
B 令和4年度実績	2,884	0	2,884	204	0	204	7.1%	7.1%	2,680				0	－	－	0	7.1%	7.1%	2,680
C 令和5年度修正目標	2,680	0	2,680	204	0	204	7.6%	7.6%	2,476				0	－	－	0	7.6%	7.6%	2,476
D 令和5年度実績	2,680	0	2,680	204	0	204	7.6%	7.6%	2,476				0	－	－	0	7.6%	7.6%	2,476
E 令和6年度当初目標	2,476	0	2,476	204	0	204	8.2%	8.2%	2,272				0	－	－	0	8.2%	8.2%	2,272
F 令和6年度修正目標	2,476	0	2,476	204	0	204	8.2%	8.2%	2,272				0	－	－	0	8.2%	8.2%	2,272

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,068	令和8年度末	1,864	令和9年度末	1,660
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。
課題と改善策
【課題】 ・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。 【改善策】 ・毎月の納付額の増額について要請していく。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・毎月の納付額の増額を含めて納付交渉を行った結果、令和6年度も令和5年度と同額となる分納誓約書の提出を受けている。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行なったが、分割納付の履行が遅り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数						1			1							0	1	
	未収金残高						2,476			2,476							0	2,476	
現年度	未収債権の件数									0							0	0	
	未収金残高									0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数		令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	2,476

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	企画総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求事件に伴う資料相当損害金(廃品回収共同作業場)
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ケ' -(エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	949	0	949	59	0	59	6.2%	6.2%	890				0	—	—	0	6.2%	6.2%	890
B	令和4年度 実績	890	0	890	60	0	60	6.7%	6.7%	830				0	—	—	0	6.7%	6.7%	830
C	令和5年度 修正目標	830	0	830	60	0	60	7.2%	7.2%	770				0	—	—	0	7.2%	7.2%	770
D	令和5年度 実績	830	0	830	60	0	60	7.2%	7.2%	770				0	—	—	0	7.2%	7.2%	770
E	令和6年度 当初目標	770	0	770	60	0	60	7.8%	7.8%	710				0	—	—	0	7.8%	7.8%	710
F	令和6年度 修正目標	770	0	770	60	0	60	7.8%	7.8%	710				0	—	—	0	7.8%	7.8%	710

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	650	令和8年度末	590	令和9年度末	530
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和5年度 of 取組実績
・分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。
課題と改善策
【課題】 ・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。
【改善策】 ・毎月の納付額の増額について要請していく。

4. 令和6年度 of 取組内容 … 「1. 令和5年度 of 修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・毎月の納付額の増額を含めて納付交渉を行った結果、令和6年度も令和5年度と同額となる分納誓約書の提出を受けている。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

回収債権										整理債権								合計
分類	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】差押え手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (※5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計額のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数							1			1							0	1
過年度 未収金残高							770			770							0	770
現年度 未収債権の件数										0							0	0
現年度 未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和5年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令5実績）のケ

770

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	もと生野公設市場賃料相当損害金
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	1,168	0	1,168	0	0	0.0%	0.0%	1,168	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,168
B 令和4年度 実績	1,168	0	1,168	0	0	0.0%	0.0%	1,168				0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,168
C 令和5年度 修正目標	1,168	0	1,168	1,168	0	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	1,168	0	1,168	96	0	96	8.2%	8.2%	1,072				0	－	－	8.2%	8.2%	1,072
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	1,072	0	1,072	1,072	0	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
確定判決による債務名義に基づき、預金の差押えを行い、約9万6千円の歳入となった。
課題と改善策
【課題】 容易に現金化できる資産が見当 【改善策】 現金化に困難性がある資産について差押えを検討

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
現金化に困難性がある資産について差押えを検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

回収債権										整理債権							合計		
分類	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等中 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑮ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (※5実績) のケ及びケの数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数				1					1								0	1
	未収金残高				1,072					1,072								0	1,072
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和5年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令5実績）のケ

1,072

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	小売市場土地賃貸料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	39,344	0	39,344	300	0	300	0.8%	0.8%	39,044	237,909	237,909	0	237,909	100.0%	100.0%	0	85.9%	85.9%	39,044
B	令和4年度 実績	39,044	0	39,044	4,628	0	4,628	11.9%	11.9%	34,416	277,447	277,447	0	277,447	100.0%	100.0%	0	89.1%	89.1%	34,416
C	令和5年度 修正目標	34,416	0	34,416	120	0	120	0.3%	0.3%	34,296	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.5%	87.5%	34,296
D	令和5年度 実績	34,416	0	34,416	120	0	120	0.3%	0.3%	34,296	246,003	246,003		246,003	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	34,296
E	令和6年度 当初目標	34,296	0	34,296	120	0	120	0.3%	0.3%	34,176	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.5%	87.5%	34,176
F	令和6年度 修正目標	34,296	0	34,296	0	0	0	0.0%	0.0%	34,296	246,003	246,003		246,003	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	34,296

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	33,816	令和8年度末	33,456	令和9年度末	33,096
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
債務者、納付に応じない連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)を相手に既に訴訟を提起しており、有利な解決に向け各方面と調整を行った。
課題と改善策
【課題】 債務名義を得た場合でも、債務者は既に解散手続きに入っており、資力がない。 同様に連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)についても資力に乏しく、一括弁済が難しい。 【改善策】 債務者・連帯保証人から分納を受ける。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
有利な内容で和解し、分割納付の履行を監視する。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう資料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は、 行方不明等で所在など調査中 又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は、 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは、 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は、 債務者が破産手続中のものの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計額のセルを黄色く塗りつぶして提出）	
過年度	未収債権の件数				1					1							0	1
	未収金残高				34,296					34,296							0	34,296
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和5年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）

34,296

＝ 上記2のD（令5実績）のケ

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	小売市場建物賃貸料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=キ'÷ウ'	=ク'÷ウ'	=ケ'- (エ'+オ')	= (ウ+ウ')÷ (ウ+ウ')	= (カ+カ')÷ (ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	25,217	0	25,217	420	0	420	1.7%	1.7%	24,797	151,276	151,276	0	151,276	100.0%	100.0%	0	86.0%	86.0%	24,797
B	令和4年度 実績	24,797	0	24,797	420	0	420	1.7%	1.7%	24,377	166,050	165,302	0	165,302	99.5%	99.5%	748	86.8%	86.8%	25,125
C	令和5年度 修正目標	25,125	0	25,125	420	0	420	1.7%	1.7%	24,705	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	87.0%	87.0%	24,705
D	令和5年度 実績	25,125	203	24,922	240		443	1.0%	1.8%	24,682	127,879	127,879		127,879	100.0%	100.0%	0	83.8%	83.9%	24,682
E	令和6年度 当初目標	24,705	0	24,705	420	0	420	1.7%	1.7%	24,285	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	87.2%	87.2%	24,285
F	令和6年度 修正目標	24,682	0	24,682	240		240	1.0%	1.0%	24,442	127,879	127,879		127,879	100.0%	100.0%	0	84.0%	84.0%	24,442

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	23,445	令和8年度末	22,605	令和9年度末	21,765
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
債務者、納付に応じない連帯保証人を相手に訴訟を提起した。
課題と改善策
【課題】 請求通りの勝訴判決を得られない可能性がある。 債務名義を得た場合でも、債務者は既に解散手続きに入っており、資力がない。 同様に連帯保証人についても資力に乏しく、一括弁済が難しい。 【改善策】 有利な解決に向けて各方面と調整する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
訴訟の有利な解決に向けて各方面と調整する。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう資料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が遅れ、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数					1					1							0	1
過年度未収金残高					24,682					24,682							0	24,682
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	1 24,682
-------------------------------	--------	---	-----------------

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	西野田小売市場強制執行費用
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ										
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)										
A	令和3年度 実績	4.032	0	4.032	0	0	0	0.0%	0.0%	4.032	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032
B	令和4年度 実績	4.032	0	4.032	0	0	0	0.0%	0.0%	4.032				0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032
C	令和5年度 修正目標	4.032	0	4.032	0	0	0	0.0%	0.0%	4.032				0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032
D	令和5年度 実績	4.032	0	4.032			0	0.0%	0.0%	4.032				0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032
E	令和6年度 当初目標	4.032	0	4.032	0	0	0	0.0%	0.0%	4.032				0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032
F	令和6年度 修正目標	4.032	0	4.032			0	0.0%	0.0%	4.032				0	－	－	0	0.0%	0.0%	4.032

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	4.032	令和8年度末	4.032	令和9年度末	4.032
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
債務者、納付に応じない連帯保証人を相手に訴訟を提起した。
課題と改善策
【課題】 請求通りの勝訴判決を得られない可能性がある。 債務名義を得た場合でも、債務者は既に解散手続きに入っており、資力が無い。 同様に連帯保証人についても資力に乏しく、一括弁済が難しい。 【改善策】 有利な解決に向けて各方面と調整する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
訴訟の有利な解決に向けて各方面と調整する。
未収金の発生抑制に向けた取組
未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）…未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行なったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数				1					1							0	1
	未収金残高				4,032					4,032							0	4,032
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	1 4,032
-------------------------------	--------	---	----------------

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	スポーツ部スポーツ課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	オーバスシステム利用者登録料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ウ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	10	0	10	1	0	1	10.0%	10.0%	9	1,858	1,855	0	1,855	99.8%	99.8%	3	99.4%	99.4%	12
B	令和4年度 実績	12	0	12	2	0	2	16.7%	16.7%	10	2,076	2,072	0	2,072	99.8%	99.8%	4	99.3%	99.3%	14
C	令和5年度 修正目標	14	0	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	2,197	2,197	0	2,197	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	14
D	令和5年度 実績	14	0	14	3	0	3	21.4%	21.4%	11	1,940	1,935	0	1,935	99.7%	99.7%	5	99.2%	99.2%	16
E	令和6年度 当初目標	14	0	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	1,848	1,848	0	1,848	100.0%	100.0%	0	99.2%	99.2%	14
F	令和6年度 修正目標	16	0	16	0	2	2	0.0%	12.5%	14	2,072	2,072	0	2,072	100.0%	100.0%	0	99.2%	99.3%	14

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	10	令和8年度末	9	令和9年度末	7
--------	----	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
2回目の口座振替収納不能者に対して、督促状及び納入通知書を発送した。発送後や、発送後一定期間入金がない者へは電話督促を行い、オーバスシステムの利便性等を説明して入金するよう説得すると共に、電話のつながらない相手方に対しては再度納入通知書を発送した。
課題と改善策
【課題】 1件500円の債権回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。 【改善策】 少ない回数の送付で入金いただけるよう、送付後に電話督促を行った。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・1回目口座振替収納不能者について、オーバスシステムの一時利用停止措置を実施。また2回目口座振替収納不能者については、すでに入力された施設予約の取消を実施。さらに2回目口座振替収納不能者に対して大阪市長名での督促状と納入通知書を送付。そして未入金分については電話督促を何度も行うなど、早期の督促活動に力を入れ、徴収率向上に努める。 ・回収に要する費用を発生させないためには、口座不能を未然に防止する必要があるため、毎月、口座に一定金額が入金されているか確認するよう周知するなどの対策を講じる。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が遅れ、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数		7							7					11		4	15	22
	未収金残高		4							4					5		2	7	11
現年度	未収債権の件数		9							9								0	9
	未収金残高		5							5								0	5

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	29 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	31 16
-------------------------------	---------	---	--------------

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	スポーツ部スポーツ課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	オーバシステム利用更新料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'+オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'+オ')	キ" ＝(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" ＝(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" ＝ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	2	0	2	1	0	1	50.0%	50.0%	1	2,321	2,321	0	2,321	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
B	令和4年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	1,121	1,121	0	1,121	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
C	令和5年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	1,119	1,119	0	1,119	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
D	令和5年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	968	968	0	968	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
E	令和6年度 当初目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	724	724	0	724	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
F	令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	2,320	2,320	0	2,320	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1	令和8年度末	1	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
2回目の口座振替収納不能者に対して、督促状及び納入通知書を発送した。発送後や、発送後一定期間入金がない者へは電話督促を行い、オーバシステムの利便性等を説明して入金するよう説得すると共に、電話のつながらない相手方に対しては再度納入通知書を発送した。
課題と改善策
【課題】 1件300円の債権回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。 【改善策】 少ない回数の送付で入金いただけるよう、送付後に電話督促を行った。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・1回目口座振替収納不能者について、オーバシステムの一時利用停止措置を実施。また2回目口座振替収納不能者については、すでに入力された施設予約の取消を実施。さらに2回目口座振替収納不能者に対して大阪市長名での督促状と納入通知書を送付。そして未入金分については電話督促を何度も行うなど、早期の督促活動に力を入れ、徴収率向上に努める。 ・回収に要する費用を発生させないためには、口座不能を未然に防止する必要があるため、毎月、口座に一定金額が入金されているか確認するよう周知するなどの対策を講じる。

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力。

(残高の単位:千円)

	分類	回収債権									整理債権							合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 又は 所在など調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割監約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内完済見込が あるもの	⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割監約により、 分割納付中に あり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待たず、 納付を猶予し (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割監約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在に 確定したが、停 止の判断に 至っていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	
過年度	未収債権 の件数									0					3			3
	未収金 残高									0					1			1
現年度	未収債権 の件数									0								0
	未収金 残高									0								0

【未収債権の件数及び債権者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、認定件数とする。認定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：(④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫→⑬)}→⑭} 又は ⑮→⑯

系未收真值：①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和5年度決算見込における

$$= \text{上記2のD(令5実績)のケ}''$$

3

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	森之宮小売市場強制執行費用
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
B 令和4年度 実績	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878					0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
C 令和5年度 修正目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878					0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
D 令和5年度 実績	17,878	0	17,878			0	0.0%	0.0%	17,878				0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
E 令和6年度 当初目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878					0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
F 令和6年度 修正目標	17,878	0	17,878	340	340	1.9%	1.9%	17,538					0	－	－	0	1.9%	1.9%	17,538

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	17,878	令和8年度末	17,878	令和9年度末	17,878
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
債務者、納付に応じない連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)を相手に既に訴訟を提起しており、有利な解決に向け各方面と調整を行った。
課題と改善策
【課題】 債務名義を得た場合でも、債務者は既に解散手続きに入っており、資力が無い。 同様に連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)についても資力が乏しく、一括弁済が難しい。 【改善策】 債務者・連帯保証人から分納を受ける。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
有利な内容で和解し、分割納付の履行を監視する。
未収金の発生抑制に向けた取組
未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数			1						1							0	1
	未収金残高			17,878						17,878							0	17,878
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	17,878

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	私債権	債権名	浪速東工場アパート損害賠償費用
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	387	0	387	0	0	0.0%	0.0%	387	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	387
B	令和4年度 実績	387	0	387	0	0	0.0%	0.0%	387				0	－	－	0	0.0%	0.0%	387
C	令和5年度 修正目標	387	0	387	36	0	9.3%	9.3%	351				0	－	－	0	9.3%	9.3%	351
D	令和5年度 実績	387	0	387	0	0	0.0%	0.0%	387				0	－	－	0	0.0%	0.0%	387
E	令和6年度 当初目標	351	0	351	36	0	10.3%	10.3%	315				0	－	－	0	10.3%	10.3%	315
F	令和6年度 修正目標	387	0	387	36	0	9.3%	9.3%	351				0	－	－	0	9.3%	9.3%	351

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	279	令和8年度末	243	令和9年度末	207
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
電話や書面等で督促を行い、未収金の解消に努めた。
課題と改善策
【課題】 督促を行ったが、自らに責任がない旨の主張に終始し、納付に応じない。 訴訟を行うにしても、弁護士費用が未収金額を上回ることが予想され、また債務者の財産も見当である。 【改善策】 現在も債務者が工場アパートの別の部屋を契約していることから、退去した場合の保証金返還請求権との相殺を検討する。 引き続き納付交渉も行い、未収金額を減らすべく取り組む。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
漏水が発生した当該の部屋の保証金について、充当を行う。 現在も債務者が工場アパートの別の部屋を契約していることから、退去した場合、別の部屋の保証金返還請求権との相殺を行う。 引き続き納付交渉も行い、未収金額を減らすべく取り組む。
未収金の発生抑制に向けた取組
未収金の性質上、今後発生しない。

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

残高の合計
= 上記2のD
(令5実績)
のケ及びケ'

※ 未収債権の件数は、原則、測定要件とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

※ 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 債務者が死亡してした場合で、相続人が複数人いる場合、相続割合に従って、債権が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ → 回収債権：④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

1 人

1
387

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	019	債権区分	私債権	債権名	令和2年12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	1,560	0	0	0	0.0%	0.0%	1,560	0.0%	0.0%	1,560
B 令和4年度実績	1,560	0	1,560	0	0	0	0.0%	0.0%	1,560	7,000	4,240	0	4,240	60.6%	60.6%	2,760	49.5%	49.5%	4,320
C 令和5年度修正目標	4,320	2,760	1,560	0	0	2,760	0.0%	63.9%	1,560	2,760	240	0	240	8.7%	8.7%	2,520	5.6%	42.4%	4,080
D 令和5年度実績	4,320	0	4,320	190	0	190	4.4%	4.4%	4,130	0	0	0	0	—	—	0	4.4%	4.4%	4,130
E 令和6年度当初目標	4,080	2,520	1,560	0	0	2,520	0.0%	61.8%	1,560	2,520	240	0	240	9.5%	9.5%	2,280	5.9%	41.8%	3,840
F 令和6年度修正目標	4,130	0	4,130	360	0	360	8.7%	8.7%	3,770	0	0	0	0	—	—	0	8.7%	8.7%	3,770

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,600	令和8年度末	3,360	令和9年度末	3,120
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
<過年度分> ・納付交渉が難航する案件について、支払督促の申立てを行った。 <現年度分> ・分納中の案件について、毎月滞りなく徴収することができ、交渉の結果、令和6年3月より月当たりの徴収額を増額することができた。 ・債務者が行方不明の案件について、法に基づく徴収停止の決議を行った。
課題と改善策
【課題】 <過年度分> ・支払督促の申立てを行った案件について、現時点において債務者の資産状況が不明であり、確実な徴収が見込めないこと。 <現年度分> ・分納中の案件について、完納まで約3年を要する見込みであること。 【改善策】 <過年度分> ・債務名義を取得した後、強制執行に向けて資産調査を行う。 <現年度分> ・分納中の案件について、適切な金額による納付がなされるよう、適宜債務者の資産状況を確認する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・業務スケジュールの管理を徹底するとともに、法的手続きを行っているものなど流動的な案件についても様々な状況を予め想定しておくことにより、機を逃らすことなく必要な対応を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生すれば、相手方に対し返還の必要性を丁寧に説明した上で納付を促し、滞納があれば至急督促を行うことにより歳入を確保する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは 分納契約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは 分納契約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは 分納契約を行ったが、 分割納付の履行が遅れ、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数			1		1				2				1			1	3
	未収金残高			1,560		1,010				2,570				1,560			1,560	4,130
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	3 4,130
-------------------------------	--------	---	----------------

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済	担当・事業所名	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に係る上乗せ協力金(まん延防止等重
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績		0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
B 令和4年度 実績	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
C 令和5年度 修正目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
D 令和5年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	2,310	0	0	0	0.0%	0.0%	2,310	0.0%	0.0%	2,310
E 令和6年度 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	2,310	0	2,310	120	0	120	5.2%	5.2%	2,190	0	0	0	0	－	－	0	5.2%	5.2%	2,190

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・電話や書面等で催告を行い、未収金の解消に努めた。 ・債務者が資産がないと主張する案件について、分割納付に向けた交渉を行った。 ・債務者が収監中であり資産がない案件について、履行延期の特約を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が分納を希望する案件について、資産状況を十分把握することにより、分納にて徴収することの合理性を担保する必要がある。 【改善策】 ・速やかに資産状況等の調査を行った上で、必要に応じて分納を受けるための手続きを進める。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・業務スケジュールの管理を徹底するとともに、流動的な案件についても様々な状況を予め想定しておくことにより、機を逃すことな必要な対応を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生すれば、相手方に対し返還の必要性を丁寧に説明した上で納付を促し、滞納があれば至急督促を行うことにより歳入を確保する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びヘ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数									0								0	0
過年度未収金残高									0								0	0
現年度未収債権の件数	1	4					1		6								0	6
現年度未収金残高	210	1,680					420		2,310								0	2,310

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	6	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	2,310

人